

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 7 日
契 約 業 者 名	東照工業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区中町二丁目 3 8 番 3 号
工 事 の 名 称	R 5 品川・代々木出張所管内 C C T V 設備他停電対策工事
工 事 場 所	東京都江東区新木場地区 外 1 0 箇所
工 事 種 別	受変電設備工事
工 事 概 要	簡易型非常用発動発電装置 (機器) 4 0 台 遠方監視装置 (機器) 4 0 台 発電設備設置工 3 8 台 遠方監視設備工 3 8 台 配管・配線工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 6 月 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 8 0 , 6 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 , 4 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 8 8 , 0 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 発電設備 1) 試掘を実施したため、増工する。 2) 据付基礎について、強度計算を行ったため増工する。 3) 据付基礎について、路上規制短縮の観点より、現場打設から 2 次製品に変更するため増工する。 4) 発電機試験調整を実施するため、試験調整用の燃料 (軽油) を増工する。 5) 施工時間の変更を行い一部施工を昼間施工としたため減工する。 2. 遠方監視設備 1) 施工時間の変更を行い一部施工を昼間施工としたため減工する。 2) 本工事は概略設計であり、現地調査により遠方監視装置筐体の仕様を変更する。 3) 2) に伴い、据付ポール (既存) について、強度計算を行ったため増工する。 4) 警察協議の結果、施工時間の変更を行い一部施工を昼間施工としたため減工する。 3. 配管・配線工 1) 警察協議の結果、施工時間の変更を行い一部施工を昼間施工としたため減工する。 2) 本工事は概略設計であり、現地調査により設計変更を行ったため、配管・配線工について、減工する。